

# 新型コロナウイルス感染症に係る 施設の利用休止について(期間延長)

2020年3月18日付

日頃から道立総合体育センターをご利用いただきありがとうございます。

2月26日に政府より、新型コロナウイルス感染に関し、感染の流行を早期に終息させるために、この1~2週間が感染拡大防止に極めて重要である旨の要請がありました。

これに関連して、道立施設の利用休止の要請が道庁よりあったことから、北海きたえーるにつきましても、下記施設を利用休止としていますが、**19日(木)から31日(火)に再度休止期間を延長すること**となりましたのでお知らせいたします。

施設 トレーニング室

期間 2月28日(金)~3月**31日(火)**

施設 ランニングコース・情報資料室

期間 3月2日(月)~3月**31日(火)**